

# 第4回地方消費者委員会（名古屋）

消費者委員会の委員が地方に出向き、消費者のみならず、関係各団体のみならずの声に直接真摯に耳を傾け、問題の解決に効果的に取り組むために、地方の関係団体や自治体などと連携し、意見交換等を行います。

日時 平成24年7月21日（土）13:30～17:00（13:00開場）

場所 名古屋市消費生活センター 第1研修室

（名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ12階）\*地図は裏面をご覧ください

内容 公開シンポジウム「これからの消費者教育を考える」

1 基調講演「消費者の法教育について」

講師 消費者委員会委員長 河上正二

2 ケーススタディ「消費者教育にかかわる現場からの事例報告」

報告者 弁護士 小田典靖

報告者 消費生活相談員 松本久子

3 パネルディスカッション

パネリスト 小田典靖 弁護士

柿野成美 消費者教育支援センター 主任研究員

田口義明 名古屋経済大学教授・消費者問題研究所長

細川幸一 消費者委員会委員・日本女子大学教授

松本久子 消費生活相談員

コーディネーター 東 珠実 相山女学園大学教授

- 主催 内閣府消費者委員会・愛知県弁護士会  
NPO法人 あいち消費者被害防止ネットワーク
- 後援 愛知県・名古屋市・公益財団法人 消費者教育支援センター
- 参加費 無料
- 対象 一般の方々、消費生活相談員、消費者行政・消費者教育関係者など
- 定員 100名程度
- 申込み方法 FAX 又は消費者委員会ホームページから、お申込みください。

[URL:http://www.cao.go.jp/consumer/](http://www.cao.go.jp/consumer/)

（原則として一人ずつお申込みください。同時に複数名の申込みをされる場合、氏名欄に全員のお名前をご記入ください。参加証の発行はございませんので、当日お越しくください。）

- お問合せ先 ☎03-3507-9945 内閣府消費者委員会事務局（西村、祖父江）

**【FAX 申込書】**

**FAX:03-3507-9989（消費者委員会事務局）**

（氏名、ふりがな）（ \_\_\_\_\_ ）

（所属）（ \_\_\_\_\_ ）

（電話番号）（ \_\_\_\_\_ ）

## 会場のご案内



## 交通のご案内

地下鉄「伏見駅」6番出口から南へ350メートル

地下鉄「大須観音駅」4番出口から北へ450メートル

(駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。)